

従前相当・訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)

令和6年4月1日改正

※加算と減算について

【令和6年4月:開始】口腔連携強化加算、高齢者虐待防止措置未実施減算

【令和6年4月:追加】同一建物減算が2種類追加され計3種類に

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型独自サービス11	週1回程度	事業対象者・要支援1・2 1,176	単位 1176 一月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11・日割	イ 訪問型独自サービス11・日割の場合	週1回程度	事業対象者・要支援1・2 39	単位 39 一日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 訪問型独自サービス12	週2回程度	事業対象者・要支援1・2 2,349	単位 2349 一月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12・日割	イ 訪問型独自サービス12・日割の場合	週2回程度	事業対象者・要支援1・2 77	単位 77 一日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 訪問型独自サービス13	週2回を超える程度	事業対象者・要支援2 3,727	単位 3727 一月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13・日割	イ 訪問型独自サービス13・日割の場合	週2回を超える程度	事業対象者・要支援2 123	単位 123 一日につき
A2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス11での減算	12 単位減算	△ 12 一月につき
A2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス11・日割での減算	1 単位減算	△ 1 一日につき
A2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス12での減算	23 単位減算	△ 23 一月につき
A2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス12・日割での減算	1 単位減算	△ 1 一日につき
A2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス13での減算	37 単位減算	△ 37 一月につき
A2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算13・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス13・日割での減算	1 単位減算	△ 1 一日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	一月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	一月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	一月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	一月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算・日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	一日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	一月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	一日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	一月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	一日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200	一月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100	一月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200	一月につき
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	一月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(2) 処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	一月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善Ⅲ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(3) 処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	一月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	一月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	一月につき
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	一月につき